

令和2年5月29日

保護者 各位

山形県立加茂水産高等学校

校長 安部 康典

## 衣替えと服装指導のお願い

新緑の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動につきまして、格別の御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本校では、生徒たちが社会の一員としての基本的なマナーを身につけ、地域の方々から好感をもたれるよう指導してまいりたいと考えており、頭髪・服装についても、登校時やホームルーム等を通じて継続して指導しております。6月からの「衣替え」を機会に、さらに重点的に指導にあたりたいと考えておりますので、裏面の服装・制服規定（夏季衣替え関連の部分を抜粋）を御確認の上、各家庭での日常的な声かけや点検に御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、服装・頭髪規定に違反する場合には、家庭に連絡するとともに、いったん家庭に戻して、指摘された点を改めてから登校するよう指導しておりますので、あわせて御理解、御協力よろしくお願い申し上げます。

## 頭髪・制服規定（夏季衣替えにかかわる部分を抜粋）

- 1 生徒として品位を保つよう質素、清潔を旨とする。  
授業中及び登校・下校の際は、本校指定の制服を着用するとともに、本校が指定する頭髪・服装とする。
- 2 制服仕様 制服は次のとおりとする。

男子	上衣	1 冬服 (1) 本校で規定する紺色のチュニックを着用する。校章は右襟、学年章・科章は左襟につける。 2 夏服 (1) 白のワイシャツ、白のポロシャツを着用し、ワイシャツは裾をズボンの中に入れる。 ただし、式典の際は、白のワイシャツを着用する。
	下衣	下衣ズボンは、校章入りのものを着用する。ベルトを着用する。 色は黒又は茶系とし、進路活動を行えるものを基本とする。
女子	上衣	1 冬服 (1) 指定の紺色のブレザーを着用する。 ①白のワイシャツを着用する。裾はスカートの中に入れて着用する。 ②指定されたネクタイまたはリボンを着用する。 ③校章・学年章・科章はフェルト製の生地につけ、左胸ポケットに安全ピンで留める。 2 夏服 (1) セーラー型オーバーブラウス長袖・半袖とし、襟及びカフスに紺線3本をつける。布地は白地とし（胸あてはつけない。紺線の幅4mmとする）ネクタイを着用（ハイネクトーン、タフタ9号三角型）する。 (2) 白のワイシャツ、白のポロシャツの着用も可とし、ワイシャツは裾をスカートの中に入れる。 その際、ワイシャツにはネクタイまたはリボンを着用する。 ただし、式典の際は、学校指定のセーラー型オーバーブラウス長袖・半袖または白のワイシャツを着用する。
	下衣	下衣スカートは、紺色ひだスカートを着用する。 スカートの丈は、ひざ丈とする。 紺色ズボンを着用してもよい。

### 3 制服の着用方法

- (1) 衣替え  
6月～9月の4ヶ月間は夏服の期間とする。
- (2) 夏季の重ね着について  
制服の上に、紺・グレー・ベージュまたは黒のVネックカーディガン・ベスト着用を認める。単色に限り、柄入り、色の切り替えありは認めない。  
\*式典の際は、すべての重ね着を禁止する。

### 4 履き物

- (1) 外履きは、通学に適した白・黒・紺・茶のスニーカーやローヒールとする。  
ブーツ類の使用は認めるが、サンダルは認めない。
- (2) 内履きは、本校指定のズック、サンダルに記名し、使用すること。  
・水開きから水納めまでの期間は、本校指定のサンダルを使用してもよい。その際はソックスを着用すること。
- (3) ソックスは、黒・紺・白・グレーの華美でないもの。

### 5 頭髪など

- (1) 頭髪は高校生らしく、質素清潔に整えること。
- (2) パーマネットウエーブ、染色、脱色などの、頭髪への加工は禁止する。
- (3) リボン・ゴム・ピン・その他の装飾品は、白・黒・紺・茶・深緑の派手でないものとする。
- (4) ピアス・リング・ネックレス・ブレスレット等の装身具や化粧、マニキュア、カーコンタクトレンズ等の装飾はしないこと。

### 6 その他

- (1) カバンは、学習道具が入り、通学にふさわしいものとする。
- (2) 体育授業中には本校指定の運動着・ズックを着用すること。また加工しないこと。
- (3) 授業・行事において水着を使用する際は、学校指定または競泳用の水着を着用すること。

#### 【附則】

この規程は平成28年4月8日より施行する。

令和元年6月20日改正